

進路だより

北九州市立特別支援学校

北九州中央高等学園 進路支援部

令和6年9月5日(木)

第14号

◆産業現場等における実習先や卒業後の就労先を決める考え方◆

産業現場等における実習先や卒業後の進路先を決めるポイントをお伝えします。

①『職種の幅を広げ この職種なら働けると思える職種を見つける』

今の自分ならできそうな職種を考える。あまり好きでない仕事は、長く働き続けることが難しいです。好きなことや興味関心のある仕事であれば、長く働き続けることができるのではないのでしょうか。



可能な限り、できそうな仕事の幅を少しでも広げ、働くことのできるような職種を増やしましょう。例えば「小売り」と希望が出て、小売業の仕事の内容として、レジ打ち、食材の盛り付け、野菜や肉などの袋詰め、商品の品出しなどがあり、「小売りで品出しがしたい」など明確に希望の仕事内容を言うことができるといいですね。

②『障害福祉サービス事業の支援があるか いるかないか』



『障害者雇用』は、あくまでも雇用の段階で特別に障害者枠で雇用されるだけなので、『障害者雇用』といっても障害福祉的なサービスや支援を受けることは、基本的にはありません。一般企業に入社すれば、他の方々と同じ条件で働くことが求められます。障害者手帳を持っても、障害福祉サービス事業を利用しない限り、障害福祉的なサービスや支援を受けることはできません。

③『勤務できる時間を考える』

卒業後の勤務を踏まえて、「働く目的」「一人で自立した生活をするためには、どのくらい給料をいただくことができるのか」「自分の体力を考えて、どのくらいの時間なら働き続けることができるのか」などを考えましょう。卒業後の就労時間は、だいたい4時間～8時間での勤務となります。体力がないまま初めから8時間勤務を希望すると、途中で息切れして働き続けることができなくなってしまう。現在の自分の体力や気力を考え、決めていきましょう。



目先のゴールより、もっともっと長い目で見ていけるといいですね。

④『通勤時間を考える』



朝から1時間以上の通勤時間、往復で考えると2時間以上の通勤。疲れが溜まると、この通勤時間も苦痛になってきます。できるだけ片道1時間以内の通勤に済ませ、通勤での疲れを軽減できるようにしたいですね。

⑤『自分で考え自分で決める(自己選択・自己決定)』

離職の理由として挙げられていることは、

・「就労に対して不安があったが、他の人から就職するように勧められた。」

・「就職先の仕事内容は、あまり好きではなかったが、他の人から勧められ就職した。」

といった理由を多く聞きます。他の人の意見を聞いて参考にするのは良いことだと思いますが、『自分がしたい仕事は何なのか』『この仕事ならやりがいがある』という本人の気持ちを大切にすることが一番だと思います。

希望しない仕事や興味関心のない仕事を続けていくことは、誰にとっても難しいことです。

決定!